【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年11月22日

【中間会計期間】 第51期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社日本色材工業研究所

【英訳名】 Nippon Shikizai, Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長奥村浩士【本店の所在の場所】東京都港区三田五丁目3番13号【電話番号】03(3456)0561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚本 眞索

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田五丁目3番13号

【電話番号】 03(3456)0561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚本 眞索

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間		自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
(1) 連結経営指標等						
売上高	千円	3, 222, 756	3, 456, 198	4, 193, 176	6, 579, 397	7, 103, 935
経常利益	千円	78, 547	223, 938	198, 325	113, 343	262, 398
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失(△)	千円	24, 778	△720, 690	△18, 347	4, 775	△588, 088
純資産額	千円	2, 768, 157	1, 961, 064	2, 172, 302	2, 802, 323	2, 151, 965
総資産額	千円	8, 392, 155	7, 615, 152	7, 824, 783	8, 401, 972	7, 654, 017
1株当たり純資産額	円	641. 16	454. 22	503. 24	649. 07	498. 53
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株 当たり中間(当期) 純損失(△)	円	5. 74	△166. 93	△4. 25	1. 11	△136. 21
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	円			_	_	_
自己資本比率	%	33. 0	25.8	27.8	33. 4	28. 1
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	千円	△7, 601	272, 332	127, 835	341, 203	514, 948
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	千円	△174, 293	△215, 426	△233, 956	△329, 349	△30, 234
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	千円	229, 038	△86, 355	94, 615	11, 233	△418, 339
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末) 残高	千円	519, 588	473, 124	578, 060	498, 903	579, 626
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	346 [124]	344 [149]	337 [196]	338 [135]	337 [160]

- (注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。
 - 2. 第49期中間連結会計期間及び第49期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 第50期中間連結会計期間、第50期連結会計年度及び第51期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第50期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 4. 第50期中、第50期の中間(当期)純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

回次		第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間		自平成17年 3月1日 至平成17年 8月31日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 3月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
(2) 提出会社の経営指標	票等					
売上高	千円	2, 395, 536	2, 690, 564	3, 216, 521	5, 052, 553	5, 527, 323
経常利益	千円	78, 723	269, 747	208, 797	189, 833	370, 005
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純 損失(△)	千円	24, 282	△687, 057	20, 507	82, 411	△740, 117
資本金 (発行済株式総数)	千円 (株)	552, 749 (4, 318, 444)				
純資産額	千円	2, 583, 725	1, 896, 681	1, 864, 619	2, 657, 496	1, 850, 695
総資産額	千円	7, 778, 560	7, 089, 889	6, 920, 547	7, 785, 202	6, 867, 748
1株当たり配当額	円	_	_	_	10.00	_
自己資本比率	%	33. 2	26.8	26. 9	34. 1	26. 9
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	250 [110]	244 [134]	238 [183]	243 [123]	239 [148]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 3. 第50期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 4. 第50期中、第50期の中間(当期)純損失の大幅な増加は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
化粧品事業	228 (180)
医薬品その他事業	93 (13)
全社 (共通)	16 (3)
合計	337 (196)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の総務部門、経理部門等管理部門に所属しているものであります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数 (人)	238 (183)
----------	-----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を())内に外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した株価の急落や為替変動といった金融不安リスクから、米国向けの輸出等が伸び悩みましたが、設備投資と個人消費は堅調な伸びが続いており、緩やかな拡大基調で推移してまいりました。

このような中で国内化粧品業界につきましては、市場の成熟化、さらに業種を超えた新たな企業の市場参入等により、企業 間競争が激化しておりますが、化粧品受託製造業界におきましても、受託元からのコストダウンや新たな技術開発等のニーズ は強く、厳しい事業環境が続いております。

一方、欧州経済は、輸出と内需による堅調な伸びを続けており、フランスにおいてもやや伸びを鈍化させておりますが、底 堅さを維持しております。

こうした状況にあって当社グループでは、企画提案力の強化と、パリコスミーティングへの出展等による内外の新たな顧客 開拓に取り組み、売上の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループにおける当中間連結会計期間の業績は、売上高4,193百万円(前年同期比21.3%増)、営業利益222 百万円(同33.6%増)、経常利益は為替差益が大幅に減少したことから198百万円(同11.4%減)、役員退職慰労金155百万円 等を特別損失に計上した結果、当中間連結会計期間の中間純損失は18百万円(前年同期の中間純損失は720百万円)となりました。

なお、特別損失に計上しました偶発損失引当金繰入額31百万円は、フランスの子会社THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A. (以下では、「テプニエ社」という。)で製造販売している口腔洗浄剤の一部で発生しました製品の品質トラブルに対する損失見積額であります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(化粧品事業)

化粧品事業におきましては、ライナー・マスカラ等の新製品売上が好調に推移しましたが、容器コストの増加や販売費及び一般管理費の増加、及びテプニエ社の化粧品事業の不振から、営業利益は前年同期比では若干の減益となりました。

この結果、売上高は3,283百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益は419百万円(同0.6%減)となりました。

(医薬品その他事業)

医薬品その他事業におきましては、水虫治療薬の回復と口腔洗浄剤の売上が順調に伸び、また、容器等のコストダウンも貢献して、大幅な増収増益となりました。

この結果、売上高は909百万円(前年同期比42.7%増)、営業利益は92百万円(前年同期は営業利益8百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

国内におきましては、個人消費の伸びに支えられて、新製品売上が好調に推移したことと、前連結会計年度に開拓した新規顧客との取引も順調に伸びてきた結果、売上高は3,216百万円(前年同期比19.5%増)、営業利益は510百万円(同8.3%増)となりました。

(仏国)

フランスにおきましては、化粧品事業は業績不振が続いておりますが、医薬品その他事業では、顧客の販売拡大政策から既 存品の伸びが好調に推移いたしました。

この結果、売上高は1,026百万円(前年同期比28.4%増)、営業利益は6百万円(前年同期は営業損失37百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前中間連結会計期間末に比べて104百万円増加(前年同期比22.2%増)して578百万円となりました。これは、前連結会計年度の資金増加80百万円に、当中間連結会計期間で、営業活動によるキャッシュ・フローで144百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローで180百万円増加したことなどによるものです。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、127百万円(同53.1%減)となりました。これは主に、役員退職慰労金155百万円を支払ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は233百万円(同8.6%増)となりました。これは主に、生産効率をあげるための機械設備等の 買換えによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、94百万円(前年同期は86百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の借入れによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間(千円) (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業	3, 297, 828	116. 7
医薬品その他事業	864, 585	128. 2
合計	4, 162, 413	118. 9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
化粧品事業	3, 351, 554	115.8	1, 652, 999	119. 4
医薬品その他事業	870, 089	117. 2	389, 504	71.8
合計	4, 221, 644	116. 1	2, 042, 504	106. 0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間(千円) (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前年同期比(%)
化粧品事業	3, 283, 865	116. 5
医薬品その他事業	909, 310	142. 7
合計	4, 193, 176	121. 3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		吉会計期間 年3月1日 年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
花王(株)	_	_	722, 763	17. 2	
㈱シュウウエムラ化粧品	402, 897	11. 7	_	_	

(注) 前中間連結会計期間において花王㈱は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載 を省略いたしております。

当中間連結会計期間において㈱シュウウエムラ化粧品は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略いたしております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発につきましては、主に親会社である当社において、化粧品や医薬部外品の分野における、多様化、高度化した広範な顧客ニーズに応える製品を提供することを基本方針としております。

当社の研究開発活動は、研究部及び技術部において行われており、次のとおり大別されます。

- ① 新製品の開発や量産化技術等の応用研究
- ② 原料素材の開発等の基礎研究
- ③ 微生物試験、薬剤分析などの製品保証研究
- ④ 製品の有用性研究
- ⑤ 特許情報および技術情報の収集管理

また、営業部門においても、顧客である化粧品メーカーや市場ニーズに関する情報収集を行い、これらによって得られる商品 企画情報を研究開発部門に提供して製品開発に役立てております。

当中間連結期間の研究開発活動としては、上記方針に基づいて、前連結会計年度に引き続きメイクアップ化粧品や基礎化粧品の新製品開発及び製品改良ならびに化粧品の有効性・有用性に関する研究等の結果、166件の新製品開発を行っております。なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、215百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	13, 000, 000
計	13, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4, 318, 444	4, 318, 444	ジャスダック証券取引所	_
計	4, 318, 444	4, 318, 444	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月1日~ 平成19年8月31日	_	4, 318, 444	1	552, 749	_	1, 052, 539

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社アヴァンテ	東京都港区三田5-3-13	923	21. 4
奥村 浩士	東京都世田谷区	633	14. 7
株式会社キャトル・セゾン	東京都港区三田5-3-13	326	7. 6
飯島 十三子	神奈川県横浜市青葉区	207	4.8
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5-10	168	3. 9
奥村 華代	東京都港区	87	2.0
奥村 有香	東京都世田谷区	77	1.8
奥村 珪一	東京都世田谷区	72	1. 7
奥村 知花	東京都世田谷区	72	1. 7
日本色材工業研究所従業員持 株会	東京都港区三田5-3-13	62	1.4
計	_	2, 627	61.0

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,310,000	4, 310	_
単元未満株式	普通株式 7,444	_	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	4, 318, 444	_	_
総株主の議決権	_		_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議 決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

平成19年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社日本色材工業研 究所	東京都港区三田五丁 目3番13号	1,000	_	1,000	0.0
11	_	1,000	_	1,000	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	479	450	423	440	439	430
最低 (円)	419	410	399	394	400	400

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員 該当事項はありません。

(2) 退任役員 該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日	
常務取締役 研究部長、安全・品質保 証部担当	取締役 研究部長、安全・品質保 証部担当	熊谷 重則	平成19年6月1日	

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、 当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)				当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		756, 419			860, 733			862, 335	
2. 受取手形及び売掛 金			1, 289, 694			1, 401, 614			1, 416, 712	
3. たな卸資産			973, 954			1, 071, 019			1, 002, 419	
4. その他			200, 964			186, 138			170, 623	
5. 貸倒引当金			△3,866			△4, 150			△4, 250	
流動資産合計			3, 217, 165	42.2		3, 515, 355	44. 9		3, 447, 840	45. 0
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物	※ 2		1, 639, 098			1, 707, 510			1, 652, 482	
(2) 機械装置及び運 搬具			_			450, 684			425, 715	
(3) 土地	※ 2		1, 609, 922			1, 407, 805			1, 406, 933	
(4) その他	※ 2		510, 870			141, 678			125, 164	
有形固定資産合計			3, 759, 891	49.4		3, 707, 679	47. 4		3, 610, 296	47. 2
2. 無形固定資産			198, 881	2.6		186, 880	2. 4		187, 114	2.5
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2		236, 394			232, 277			249, 560	
(2) その他			212, 461			196, 410			174, 089	
(3) 貸倒引当金			△9, 641			△13,820			△14, 884	
投資その他の資産 合計			439, 214	5.8		414, 867	5. 3		408, 765	5. 3
固定資産合計			4, 397, 986	57.8		4, 309, 427	55. 1		4, 206, 176	55. 0
資産合計			7, 615, 152	100.0		7, 824, 783	100.0		7, 654, 017	100.0

区分 注記 金額 (千円) 構成比 金額 (千円) 機成比 金額 (千円) 機成比 (%) 金額 (千円) (負債の部) I 流動負債 1. 支払手形及び買掛 852,402 1,199,796 1,107, 2. 短期借入金 ※2 1,066,392 1,043,150 965, 3. 1 年以內償還予定 130,000 60,000 60,000 60,000 4. 未払金 449,904 348,185 438, 5. 偶発損失引当金 6. その他 38,065 358, 358,065 3,072,325 39.2 2,930, II 固定負債 1. 正負債 1. 正し にしましましましましましましましましましましましましましましましましましまし	10 00 17 - 04 51 38.3
 I 流動負債 1. 支払手形及び買掛金 2. 短期借入金 3. 1年以内償還予定の社債 4. 未払金 5. 偶発損失引当金 6. その他流動負債合計 II 固定負債 852, 402 1, 199, 796 1, 199, 796 1, 199, 796 1, 1043, 150 60, 000 60, 000 348, 185 33, 128 388, 065 388, 065 39. 2 2, 930, 	10 00 17 - 04 51 38.3
1. 支払手形及び買掛金 852,402 1,199,796 1,107,007 2. 短期借入金 ※2 1,066,392 1,043,150 965,000 3. 1年以内償還予定の社債 130,000 60,000 60,000 4. 未払金 449,904 348,185 438,065 5. 偶発損失引当金 - 388,065 358,065 6. その他流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2 II 固定負債 38,072,325 39.2 2,930,000	10 00 17 - 04 51 38.3
金 2. 短期借入金 ※2 1,066,392 1,043,150 965,3 1年以内償還予定の社債 130,000 60,000 40,未払金 449,904 348,185 438,5 ほ発損失引当金 - 33,128 388,065 358, 流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2 2,930, II 固定負債 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2	10 00 17 - 04 51 38.3
3. 1年以内償還予定の社債 130,000 60,000 60,000 4. 未払金 449,904 348,185 438, 5. 偶発損失引当金 - 33,128 6. その他流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2 II 固定負債 30,072,325 39.2	00
の社債 130,000 60,000 4.未払金 449,904 348,185 5.偶発損失引当金 - 33,128 6.その他 416,708 388,065 流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 II 固定負債 2,930,000	17 - 04 51 38.3
5. 偶発損失引当金 - 33,128 6. その他 416,708 388,065 流動負債合計 2,915,407 38.3 II 固定負債 3,072,325 39.2	- 04 51 38.3
6. その他 416,708 388,065 流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2 II 固定負債	51 38.3
流動負債合計 2,915,407 38.3 3,072,325 39.2 2,930, II 固定負債	51 38.3
Ⅱ 固定負債	
	00
	00
1. 社債 465,000 320,000 350,	
2. 長期借入金 ※2 2,016,075 2,017,325 1,970,	50
3. 退職給付引当金 188,355 175,472 176,	22
4. その他 69,251 67,357 75,	27
固定負債合計 2,738,681 35.9 2,580,155 33.0 2,571,	00 33.6
負債合計 5,654,088 74.2 5,652,480 72.2 5,502,	51 71.9
(純資産の部)	
I 株主資本	
1. 資本金 552,749 7. 3 552,749 7. 1 552,	49 7.2
2. 資本剰余金 1,052,539 13.8 1,052,539 13.5 1,052,	39 13.8
3. 利益剰余金 335,084 4.4 449,338 5.7 467,	86 6.1
4. 自己株式 △737 △0.0 △1,117 △0.0 △1,	17 △0.0
株主資本合計 1,939,634 25.5 2,053,509 26.3 2,071,	57 27. 1
Ⅲ 評価・換算差額等	
1. その他有価証券評 価差額金 68,967 0.9 68,036 0.9 76,	96 1.0
2. 繰延ヘッジ損益 △24,801 △0.3 △23,001 △0.3	78 △0.3
3. 為替換算調整勘定	90 0.3
評価・換算差額等合 計 21,429 0.3 118,793 1.5 80,	08 1.0
純資産合計 1,961,064 25.8 2,172,302 27.8	65 28.1
負債純資産合計 7,615,152 100.0 7,824,783 100.0 7,654,	17 100. 0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成18年3月1 成18年8月31	∃	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			3, 456, 198	100.0		4, 193, 176	100.0		7, 103, 935	100.0
Ⅱ 売上原価			2, 810, 611	81.3		3, 448, 606	82. 2		5, 881, 587	82. 8
売上総利益			645, 587	18.7		744, 569	17.8		1, 222, 348	17. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		478, 716	13. 9		521, 579	12.5		964, 766	13. 6
営業利益			166, 870	4.8		222, 989	5. 3		257, 581	3.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		120			560			440		
2. 受取配当金		5, 198			5, 989			6, 510		
3. 受取家賃		2, 347			2, 513			4, 589		
4. 為替差益		89, 456			10, 402			108, 028		
5. その他		12, 423	109, 546	3. 2	11, 558	31, 024	0.7	35, 932	155, 501	2. 2
V 営業外費用										
1. 支払利息		43, 507			45, 934			90, 349		
2. 支払手数料		_			_			38, 500		
3. 債権売却損		_			5, 656			_		
4. その他		8, 970	52, 478	1.5	4, 098	55, 689	1.3	21, 834	150, 684	2.1
経常利益			223, 938	6.5		198, 325	4. 7		262, 398	3. 7
VI 特別利益										
1. 前期損益修正益		16, 481			_			16, 936		
2. 固定資産売却益	※ 2	_	16, 481	0.4	_	_	_	55, 974	72, 911	1.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※ 3	_			_			311		
2. 固定資産除却損	※ 4	16, 134			7, 656			21, 047		
3. 役員退職慰労金		_			155, 300			_		
4. 減損損失	※ 5	873, 590			_			877, 257		
5. 偶発損失引当金繰 入額	※ 6	_	889, 724	25. 7	31, 958	194, 914	4.6	_	898, 616	12.6
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当 期)純損失(△)			△649, 304	△18.8		3, 410	0.1		△563, 306	△7.9
法人税、住民税及 び事業税		97, 546			6, 946			26, 030		
過年度法人税等修 正額		_			-			△12, 172		
法人税等調整額		△26, 160	71, 386	2. 1	14, 811	21, 758	0.5	10, 924	24, 781	0.4
中間(当期)純損 失(△)			△720, 690	△20. 9		△18, 347	△0.4		△588, 088	△8.3
]

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

		評価・換算差額等								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
平成18年2月28日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	1, 098, 949	△737	2, 703, 499	74, 747	_	24, 076	98, 824	2, 802, 323
中間連結会計期間中の 変動額										
剰余金の配当 (注)			△43, 174		△43, 174					△43, 174
中間純損失			△720, 690		△720, 690					△720, 690
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						△5, 780	△24, 801	△46, 812	△77, 395	△77, 395
中間連結会計期間中の 変動額合計 (千円)	_	_	△763, 864	_	△763, 864	△5, 780	△24, 801	△46, 812	△77, 395	△841, 259
平成18年8月31日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	335, 084	△737	1, 939, 634	68, 967	△24, 801	△22, 735	21, 429	1, 961, 064

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

ョ中间建稲云計朔间(日 平成19中 3 月 1 日 至 平成19中 6 月 31 日)										
			株主資本				評価・換	算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算調整勘定	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
平成19年2月28日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	467, 686	△1, 117	2, 071, 857	76, 496	△24, 878	28, 490	80, 108	2, 151, 965
中間連結会計期間中の 変動額										
中間純損失			△18, 347		△18, 347					△18, 347
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						△8, 460	1,877	45, 267	38, 684	38, 684
中間連結会計期間中の 変動額合計(千円)	_	_	△18, 347	_	△18, 347	△8, 460	1,877	45, 267	38, 684	20, 336
平成19年8月31日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	449, 338	△1, 117	2, 053, 509	68, 036	△23, 001	73, 757	118, 793	2, 172, 302

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

			株主資本				評価・換	算差額等		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
平成18年2月28日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	1, 098, 949	△737	2, 703, 499	74, 747	_	24, 076	98, 824	2, 802, 323
連結会計年度中の変動 額										
剰余金の配当 (注)			△43, 174		△43, 174					△43, 174
当期純損失			△588, 088		△588, 088					△588, 088
自己株式の取得				△379	△379					△379
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)						1,748	△24, 878	4, 413	△18, 716	△18, 716
連結会計年度中の変動 額合計 (千円)	_	_	△631, 262	△379	△631, 641	1, 748	△24, 878	4, 413	△18, 716	△650, 358
平成19年2月28日残高 (千円)	552, 749	1, 052, 539	467, 686	△1, 117	2, 071, 857	76, 496	△24, 878	28, 490	80, 108	2, 151, 965

⁽注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計	
			当中间建稿云訂朔间 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー					
税金等調整前中間純 利益又は税金等調整 前中間(当期)純損 失(△)		△649, 304	3, 410	△563, 306	
減価償却費		133, 041	152, 392	288, 017	
減損損失		873, 590	_	877, 257	
偶発損失引当金の増 加額		_	31, 958	_	
退職給付引当金の減 少額		△7, 107	△6, 075	$\triangle 25,594$	
貸倒引当金の減少額	į	△6, 809	△1,800	△1, 987	
受取利息及び受取配 当金		△5, 318	△6, 550	$\triangle 6,951$	
支払利息		43, 507	45, 934	90, 349	
有形固定資産売却益		_	_	△55, 974	
無形固定資産売却損	I	_	_	311	
有形固定資産除却損	I	16, 134	7, 656	21, 047	
役員退職慰労金		_	155, 300	_	
売上債権の増減額		3, 761	25, 491	△112, 042	
たな卸資産の増加額	į	△53, 493	△54, 038	$\triangle 65,540$	
仕入債務の増減額		△100, 230	77, 852	138, 524	
未払消費税等の増減 額		11, 360	△840	17, 643	
その他流動負債の増 減額		100, 717	△62, 502	57, 025	
その他		△30, 331	△60, 786	△5, 400	
小計		329, 520	307, 402	653, 378	
利息及び配当金の受 取額		5, 287	6, 243	6, 755	
利息の支払額		△40, 648	△43, 184	△81, 258	
役員退職慰労金の支 払額		_	△155, 300	_	
法人税等の支払額又 は還付額		△21,826	12, 674	△63, 926	
営業活動によるキャッ シュ・フロー		272, 332	127, 835	514, 948	

			前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	定期預金の預入によ る支出		\triangle 114, 500	△114, 500	△320, 500
	定期預金の払戻によ る収入		114, 500	114, 500	320, 500
	有形固定資産の取得 による支出		$\triangle 208, 266$	△232, 704	△327, 890
	有形固定資産の売却 による収入		_	_	294, 913
	無形固定資産の取得 による支出		$\triangle 6,478$	△573	△7, 369
	無形固定資産の売却 による収入		_	_	11, 068
	投資有価証券の取得 による支出		△896	△1,061	$\triangle 1,385$
	長期貸付金の回収に よる収入		213	222	430
	その他		_	160	_
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△215, 426	△233, 956	△30, 234
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の純増加 額		100, 000	_	_
	長期借入金の借入に よる収入		650, 000	450, 000	1,000,000
	長期借入金の返済に よる支出		△688, 181	△325, 385	△1, 084, 785
	社債の償還による支 出		\triangle 105, 000	△30, 000	△290, 000
	自己株式の取得によ る支出		_	_	△379
	配当金の支払額		△43, 174	_	△43, 174
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		△86, 355	94, 615	△418, 339
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		3, 670	9, 939	14, 347
V	現金及び現金同等物の 増減額		△25, 779	$\triangle 1,565$	80, 722
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		498, 903	579, 626	498, 903
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		473, 124	578, 060	579, 626

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

在 日	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社はTHEPENIER PHARMA	同左	同左
	INDUSTRIE S.A. 1社で連結子会社		
	としております。		
2. 持分法の適用に関する事	非連結子会社及び関連会社はあ	同左	同左
項	りませんので、該当事項はありま		
	せん。		
3. 連結子会社の中間決算日	連結子会社の中間決算日は6月	同左	連結子会社の決算日は12月31日
(決算日) 等に関する事	30日であります。		であります。
項	なお、中間連結財務諸表の作成		なお、連結財務諸表の作成に当
	に当たっては、同日現在の中間財		たっては、同日現在の財務諸表を
	務諸表を使用し、中間連結決算日		使用し、連結決算日との間に生じ
	との間に生じた重要な取引につい		た重要な取引については、連結上
	ては、連結上必要な調整を行って		必要な調整を行っております。
	おります。		
4. 会計処理基準に関する事	1. 重要な資産の評価基準及び評	1. 重要な資産の評価基準及び評	1. 重要な資産の評価基準及び評
項	価方法	価方法	価方法
	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格	同左	決算日の市場価格等に
	等に基づく時価法(評		基づく時価法(評価差
	価差額は全部純資産直		額は全部純資産直入法
	入法により処理し、売		により処理し、売却原
	却原価は移動平均法に		価は移動平均法により
	より算定)		算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	製品・半製品・仕掛品	製品・半製品・仕掛品	製品・半製品・仕掛品
	総平均法による原価法	同左	同左
	原材料	原材料	原材料
	月別総平均法による原価	同左	同左
	法		
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	2. 重要な減価償却資産の減価償	2. 重要な減価償却資産の減価償	2. 重要な減価償却資産の減価償	
	却の方法	却の方法	却の方法	
	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
	親会社は定率法によって	親会社は定率法によって	親会社は定率法によって	
	おります。ただし、平成10	おります。ただし、平成10	おります。ただし、平成10	
	年4月1日以降に取得した	年4月1日以降に取得した	年4月1日以降に取得した	
	建物(建物附属設備は除	建物(建物附属設備は除	建物(建物附属設備は除	
	く)については、定額法に	く)については、定額法に	く)については、定額法に	
	よっております。	よっております。	よっております。	
	在外連結子会社は所在地	在外連結子会社は所在地	在外連結子会社は所在地	
	国の会計基準の規定に基づ	国の会計基準の規定に基づ	国の会計基準の規定に基づ	
	く定額法及び定率法によっ	く定額法及び定率法によっ	く定額法及び定率法によっ	
	ております。	ております。	ております。	
	なお、主な耐用年数は、	なお、主な耐用年数は、	なお、主な耐用年数は、	
	以下のとおりであります。	以下のとおりであります。	以下のとおりであります。	
	建物 10~47年	建物 10~47年	建物 10~47年	
		機械装置及び運搬具	機械装置及び運搬具	
		4~9年	4~9年	
		(会計方針の変更)		
		親会社は、法人税法の改正に伴		
		い、当中間連結会計期間より、平		
		成19年4月1日以降に取得した有		
		形固定資産について、改正後の法		
		人税法に基づく減価償却の方法に		
		変更しております。		
		これによる損益に与える影響は 軽微であります。		
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	
	親会社は定額法によって	同左	同左	
	おります。ただし、自社利	四年	四江	
	用ソフトウェアについて			
	は、社内における利用可能			
	期間(5年)に基づく定額			
	法によっております。			
	在外連結子会社は所在地			
	国の会計基準に基づく定額			
	法によっております。			
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	
	定額法	同左	同左	
	3. 重要な引当金の計上基準	3. 重要な引当金の計上基準	3. 重要な引当金の計上基準	
	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	
	債権の貸倒れによる損失	同左	同左	
	に備えるため、一般債権に			
	ついては貸倒実績率によ			
	り、貸倒懸念債権等特定の			
	債権については個別に回収			
	可能性を勘案し、回収不能			
	見込額を計上しておりま			
	す。			

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備え	同左	従業員の退職給付に備え	
	るため、当連結会計年度末		るため、当連結会計年度末	
	における退職給付債務及び		における退職給付債務及び	
	年金資産の見込額に基づ		年金資産の見込額に基づき	
	き、当中間連結会計期間末		計上しております。	
	において発生していると認		数理計算上の差異は、そ	
	められる額を計上しており		の発生時の従業員の平均残	
	ます。		存勤務期間以内の一定の年	
	数理計算上の差異は、そ		数(10年)による定額法に	
	の発生時の従業員の平均残		より按分した額をそれぞれ	
	存勤務期間以内の一定の年		発生の翌連結会計年度から	
	数(10年)による定額法に		費用処理することとしてお	
	より按分した額をそれぞれ		ります。	
	発生の翌連結会計年度から			
	費用処理することとしてお			
	ります。			
	(3)	(3) 偶発損失引当金	(3) ————	
		将来発生する可能性のあ		
		る偶発事象に対し、必要と		
		認められる損失額を合理的		
		に見積り計上しておりま		
		す。		
	4. 重要な外貨建の資産又は負債	4. 重要な外貨建の資産又は負債	4. 重要な外貨建の資産又は負債	
	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準	
	外貨建金銭債権債務は、中	同左	外貨建金銭債権債務は、連	
	間決算日の直物為替相場によ		結決算日の直物為替相場によ	
	り円貨に換算し、換算差額は		り円貨に換算し、換算差額は	
	損益として処理しておりま		損益として処理しておりま	
	す。なお、在外子会社の資産		す。なお、在外子会社の資産	
	及び負債は、中間決算日の直		及び負債は、連結決算日の直	
	物為替相場により円貨に換算		物為替相場により円貨に換算	
	し、収益及び費用は期中平均		し、収益及び費用は期中平均	
	相場により円貨に換算し、換		相場により円貨に換算し、換	
	算差額は純資産の部における		算差額は純資産の部における	
	為替換算調整勘定に含めてお		為替換算調整勘定に含めてお	
	ります。		ります。	
	5. 重要なリース取引の処理方法	5. 重要なリース取引の処理方法	5. 重要なリース取引の処理方法	
	リース物件の所有権が借主	同左	同左	
	に移転すると認められるもの			
	以外のファイナンス・リース			
	取引については、通常の賃貸			
	借取引に係る方法に準じた会			
	計処理によっております。			

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	6. 重要なヘッジ会計の方法	6. 重要なヘッジ会計の方法	6. 重要なヘッジ会計の方法	
	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理によって	繰延ヘッジ処理によって	繰延ヘッジ処理によって	
	おります。また、通貨オプ	おります。	おります。また、通貨オプ	
	ションについては、振当処		ションについては、振当処	
	理の要件を満たす場合は、		理の要件を満たす場合は、	
	振当処理を行っておりま		振当処理を行っておりま	
	す。		す。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象	
	金利スワッ 借入金	金利スワッ 借入金	金利スワッ 借入金 プ	
	通貨オプシ 外貨建金銭 ョン 債務及び外 貨建予定取 引		通貨オプシ 外貨建金銭 ョン 債務及び外 貨建予定取 引	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	
	親会社は内部規程である	親会社は内部規程である	親会社は内部規程である	
	「デリバティブ取引の取扱	「デリバティブ取引の取扱	「デリバティブ取引の取扱	
	いおよびリスク管理に関す	いおよびリスク管理に関す	いおよびリスク管理に関す	
	る規程」に基づき、金利変	る規程」に基づき、金利変	る規程」に基づき、金利変	
	動リスク及び為替相場変動	動リスクをヘッジしており	動リスク及び為替相場変動	
	リスクをヘッジしておりま	ます。	リスクをヘッジしておりま	
	す。		す。	
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	
	主として親会社は市場金	主として親会社は市場金	主として親会社は市場金	
	利変動型の借入金に係る金	利変動型の借入金に係る金	利変動型の借入金に係る金	
	利変動によるキャッシュ・	利変動によるキャッシュ・	利変動によるキャッシュ・	
	フロー変動リスクの有効性	フロー変動リスクの有効性	フロー変動リスクの有効性	
	の評価方法として、借入金	の評価方法として、借入金	の評価方法として、借入金	
	の変動リスクにかかわる金	の変動リスクにかかわる金	の変動リスクにかかわる金	
	利変動額と金利スワップ取	利変動額と金利スワップ取	利変動額と金利スワップ取	
	引の金利変動額との累計を	引の金利変動額との累計を	引の金利変動額との累計を	
	比率分析により測定し、有	比率分析により測定し、有	比率分析により測定し、有	
	効性の評価を行っておりま	効性の評価を行っておりま	効性の評価を行っておりま	
	す。なお、有効性の評価	す。なお、有効性の評価	す。なお、有効性の評価	
	は、決算日を含み、少なく	は、決算日を含み、少なく	は、決算日を含み、少なく	
	とも6ヵ月に1回実施する	とも6ヵ月に1回実施する	とも6ヵ月に1回実施する	
	こととしております。	こととしております。	こととしております。	
	また、振当処理によって		また、振当処理によって	
	いる通貨オプションについ		いる通貨オプションについ	
	ては有効性の評価を省略し		ては有効性の評価を省略し	

ております。

ております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	7. その他中間連結財務諸表作成	7. その他中間連結財務諸表作成	7. その他連結財務諸表作成のた
	のための重要な事項	のための重要な事項	めの重要な事項
	(1) 消費税等の会計処理の方法	(1) 消費税等の会計処理の方法	(1) 消費税等の会計処理の方法
	消費税等の会計処理は、	同左	消費税等の会計処理は、
	税抜方式によっておりま		税抜方式によっておりま
	す。		す。なお、控除対象外消費
			税等は全額当連結会計年度
			の費用として計上しており
			ます。
	(2) 繰延資産の処理方法	(2) 繰延資産の処理方法	(2) 繰延資産の処理方法
	社債発行費については、	同左	同左
	支出時に全額費用として処		
	理しております。		
5. 中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
ロー計算書(連結キャッ	算書における資金(現金及び現金		における資金(現金及び現金同等
シュ・フロー計算書)に	同等物) は、手許現金、随時引き		物)は、手許現金、随時引き出し
おける資金の範囲	出し可能な預金及び容易に換金可		可能な預金及び容易に換金可能で
	能であり、かつ、価値の変動につ		あり、かつ、価値の変動について
	いて僅少なリスクしか負わない取		僅少なリスクしか負わない取得日
	得日から3ヵ月以内に償還期限の		から3ヵ月以内に償還期限の到来
	到来する短期投資からなっており		する短期投資からなっておりま
	ます。		す。



	中間連結財務諸表作成のためのる	基本となる重要な事項の変更	
	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
	当中間連結会計期間より、固定資		当連結会計年度より、固定資産の
	産の減損に係る会計基準(「固定資		減損に係る会計基準(「固定資産の
	産の減損に係る会計基準の設定に関		減損に係る会計基準の設定に関する
	する意見書」(企業会計審議会 平		意見書」(企業会計審議会 平成14
	成14年8月9日))及び「固定資産		年8月9日))及び「固定資産の減
	の減損に係る会計基準の適用指針」		損に係る会計基準の適用指針」(企
	(企業会計基準適用指針第6号 平		業会計基準適用指針第6号 平成15
	成15年10月31日) を適用しておりま		年10月31日)を適用しております。
	す。		これにより従来と比較して、営業
	これにより従来と比較して、営業		利益は6,559千円、経常利益は5,990
	利益は3,935千円、経常利益は3,594		千円及び税金等調整前当期純損失は
	千円及び税金等調整前中間純損失は		871,266千円増加しております。
	869,995千円増加しております。		また、減損損失累計額について
	なお、減損損失累計額について		は、改正後の連結財務諸表規則に基
	は、改正後の中間連結財務諸表規則		づき、各資産の金額から直接控除し
	に基づき、各資産の金額から直接控		ております。
	除しております。		
	(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
I	関する会計基準)		関する会計基準)
	当中間連結会計期間より「貸借対		当連結会計年度より「貸借対照表
	照表の純資産の部の表示に関する会		の純資産の部の表示に関する会計基
	計基準」(企業会計基準第5号 平		準」(企業会計基準第5号 平成17
	成17年12月9日)及び「貸借対照表		年12月9日)及び「貸借対照表の純
	の純資産の部の表示に関する会計基		資産の部の表示に関する会計基準等
	準等の適用指針」(企業会計基準適		の適用指針」(企業会計基準適用指
	用指針第8号 平成17年12月9日)		針第8号 平成17年12月9日)を適
	を適用しております。		用しております。
	これまでの資本の部の合計に相当		これまでの資本の部の合計に相当
	する金額は1,985,865千円でありま		する金額は2,176,844千円でありま
	す。		す。
	なお、当中間連結会計期間におけ		なお、当連結会計年度における連
	る中間連結貸借対照表の純資産の部		結貸借対照表の純資産の部について
J	については、中間連結財務諸表規則		は、連結財務諸表規則の改正に伴
ļ	の改正に伴い、改正後の中間連結財		い、改正後の連結財務諸表規則によ
	務諸表規則により作成しておりま		り作成しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、負債純資産の合計額の100分の5を超えることとなったため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間末における「未払金」の金額は354,674千円であります。

(中間連結貸借対照表)

前中間連結会計期間末まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「機械装置及び運搬具」は、総資産の合計額の100分の5を超えることとなったため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間末における「機械装置及び 運搬具」の金額は372,038千円であります。

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権売却損」は、営業外費用の合計額の100分の10を超えることとなったため区分掲記しております。

なお、前中間連結会計期間における「債権売却損」の 金額は3,553千円であります。

<u>次へ</u>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係) 前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度 (平成18年8月31日) (平成19年8月31日) (平成19年2月28日) ※1. 有形固定資産の ※1. 有形固定資産の ※1. 有形固定資産の 5,489,018千円 5,600,691千円 5,442,089千円 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 ※2. 担保の状況 ※2. 担保の状況 ※2. 担保の状況 (1) 担保に供している資産は次のとおりで (1) 担保に供している資産は次のとおりで (1) 担保に供している資産は次のとおりで あります。 あります。 あります。 現金及び預金 252,500千円 現金及び預金 252,500千円 現金及び預金 252,500千円 建物 902,623 建物 886,570 建物 891,850 十批 1, 534, 890 十抽 1, 330, 899 十抽 1, 330, 899 有形固定資産その他 7,220 有形固定資産その他 9,039 有形固定資産その他 9, 189 投資有価証券 179, 638 投資有価証券 179,277投資有価証券 193, 539 2,876,873 2,658,286 2,677,978 (2) 上記に対応する債務は次のとおりであ (2) 上記に対応する債務は次のとおりであ (2) 上記に対応する債務は次のとおりであ ります。 ります。 ります。 短期借入金 449,074千円 短期借入金 268,150千円 短期借入金 290,710千円 長期借入金 長期借入金 853, 575 長期借入金 499, 825 630, 150 1, 302, 649 767, 975 920, 860 3. シンジケーション方式によるコミット 3. シンジケーション方式によるコミット 3. シンジケーション方式によるコミット メントライン及び実行可能期間付きタ メントライン及び実行可能期間付きタ メントライン及び実行可能期間付きタ ームローン契約 ームローン契約 ームローン契約 親会社は資金調達の機動性と安定性 親会社は資金調達の機動性と安定性 親会社は資金調達の機動性と安定性 の確保及び調達手段の多様化を目的と の確保及び調達手段の多様化を目的と の確保及び調達手段の多様化を目的と して取引銀行4行とシンジケーション して取引銀行5行とシンジケーション して取引銀行5行とシンジケーション 方式によるコミットメントライン及び 方式によるコミットメントライン及び 方式によるコミットメントライン及び 実行可能期間付きタームローン契約を 実行可能期間付きタームローン契約を 実行可能期間付きタームローン契約を 締結しております。この契約に基づく 締結しております。この契約に基づく 締結しております。この契約に基づく 当中間連結会計期間末の借入未実行残 当中間連結会計期間末の借入未実行残 当連結会計年度末の借入未実行残高は 高は次の通りであります。 高は次の通りであります。 次の通りであります。 コミットメントライ 1,000,000千円 コミットメントライ 1,000,000千円 コミットメントライ 1,000,000千円 ンの総額 ンの総額 ンの総額 330,000 借入実行残高 330,000 借入実行残高 430,000 借入実行残高 670,000 670,000 差引額 570,000 差引額 差引額 タームローン極度額 1,300,000千円 タームローン極度額 1,300,000千円 タームローン極度額 1,300,000千円 350,000 借入実行残高 1,300,000 借入実行残高 800,000 借入実行残高 差引額 差引額 500, 000 差引額 950, 000 (注) 財務制限条項 (注) 財務制限条項 本契約につきましては、下記の財務 本契約につきましては、下記の財務 制限条項が付されております。 制限条項が付されております。 ① 各年度の決算期の末日における貸 ① 各年度の決算期の末日における貸 借対照表 (連結・単体ベースの両 借対照表(連結・単体ベースの両 方) の純資産の部の金額を平成18 方) の純資産の部の金額を平成18 年2月決算期末日における資本の 年2月決算期末日における資本の 部の金額の80%以上に維持するこ 部の金額の80%以上に維持するこ と(但し、北茨城および羽根木所 と(但し、北茨城および羽根木所 在の各物件に関する減損会計にも 在の各物件に関する減損会計にも とづく損失控除額は組み戻すもの とづく損失控除額は組み戻すもの とする)。 とする)。 ② 各年度の決算期における損益計算 ② 各年度の決算期における損益計算 書(連結・単体ベースの両方)の 書(連結・単体ベースの両方)の

経常損益につき、2期連続して損

失を計上しないこと。

経常損益につき、2期連続して損

失を計上しないこと。

(中間連結損益計算書関係)

№ 1 BE	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及		E要な費目及	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及		※ 1.	販売費及び一般管理費の	主要な費目及	
U	金額は、次のとおりであ	っります。		び金額は、次のとおりて	があります。		び金額は、次のとおりで	あります。
	役員報酬	82,046千円		役員報酬	84, 149千円		役員報酬	167,641千円
	給与手当	70, 205		給与手当	80, 016		給与手当	143, 068
	退職給付費用	6,656		退職給付費用	7, 763		従業員賞与	62, 949
	減価償却費	9, 440		減価償却費	8, 845		退職給付費用	13, 212
	支払手数料	60, 425		支払手数料	66, 285		減価償却費	18, 274
	貸倒引当金繰入額	5, 810					支払手数料	126, 297
							貸倒引当金繰入額	7, 714
※ 2.			※ 2.			※ 2.	固定資産売却益の内訳は	次のとおりで
							あります。	
							建物	1,846千円
							土地	53, 798
							有形固定資産その他	329
							計	55, 974
※ 3.			※ 3.			※ 3.	固定資産売却損の内訳は	次のとおりで
							あります。	
							無形固定資産	311千円
※4. 固	定資産除却損の内訳はか	てのとおりで	※ 4.	固定資産除却損の内訳に	次のとおりで	※ 4.	固定資産除却損の内訳は	次のとおりで
あ	ります。			あります。			あります。	
	建物	15,057千円		建物	3,196千円		建物	15,204千円
	有形固定資産その他	1,076		機械装置及び運搬具	4, 181		機械装置及び運搬具	3, 984
	計	16, 134		有形固定資産その他	278		有形固定資産その他	1,858
				計	7, 656		計	21, 047

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

※5.

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

※ 5. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社 グループは以下の資産グループについ て減損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
㈱日本 色材工	東京都 世田谷 区	福利 厚生 施設	土地 及び 建物	353, 231
業研究所	茨城県 北茨城 市	工場 予定 地	土地等	387, 533
THEPEN IER PHARMA	仏国 モルタ	化 品 業 産	土及建等	106, 349
INDUST RIE S. A.	ーニュ	医事資産	土地	26, 475

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

上記のうち、当社の資産グループについては遊休状態であり、評価額が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に740,765千円計上しております。また上記のうち、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.の資産グループについては、収益性や評価額が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に132,825千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能 価額は、正味売却価額により測定して おり、不動産鑑定評価等により算出し ております。

※6. –

※ 6. 偶発損失引当金繰入額

連結子会社で製造している口腔洗浄 剤の製品について一部品質上の問題が あり、将来発生が予想される損失見積 額を計上しております。

※ 5. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減 損損失を計上しております。

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
㈱日本 色材工	東京都 世田谷 区	福利 厚生 施設	土地 及び 建物	353, 231
業研究 所	茨城県 北茨城 市	工場 予定 地	土地等	387, 533
THEPEN IER PHARMA	仏国モルタ	化品業 産	土及建等 単び物	109, 285
INDUST RIE S. A.	ーニュ	医事資産	土地	27, 206

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

上記のうち、当社の資産グループについては遊休状態であり、評価額が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に740,765千円計上しております。また上記のうち、THEPENIER PHARMA INDUSTRIE S.A.の資産グループについては、収益性や評価額が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に136,491千円計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能 価額は、正味売却価額により測定して おり、不動産鑑定評価等により算出し ております。

※6.

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
合計	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
自己株式					
普通株式	1,000	_	_	1,000	
合計	1,000	_	_	1,000	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	43, 174	10	平成18年2月28日	平成18年5月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
合計	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
自己株式					
普通株式	1,800	_	_	1,800	
合計	1,800	_	_	1,800	

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
合計	4, 318, 444	_	_	4, 318, 444	
自己株式					
普通株式	1,000	800	_	1,800	
合計	1,000	800	_	1,800	

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	43, 174	10	平成18年2月28日	平成18年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の中間期末残高	現金及び現金同等物の期末残高と連	
と中間連結貸借対照表に掲記されて	と中間連結貸借対照表に掲記されて	結貸借対照表に掲記されている科目	
いる科目の金額との関係	いる科目の金額との関係	の金額との関係	
現金及び預金勘定 756,419千円	現金及び預金勘定 860,733千円	現金及び預金勘定 862,335千円	
預入期間が3ヵ月を △280,500 超える定期預金	預入期間が3ヵ月を △280,500 超える定期預金	預入期間が3ヵ月を △280,500 超える定期預金	
別段預金 △2,794	別段預金 △2,172	別段預金 △2,208	
現金及び現金同等 物 473,124	現金及び現金同等 578,060	現金及び現金同等 579,626 物	



前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償 却累相当 額 (千円)	中間期 末残額 (千円)
有形固定資産 その他	287, 414	57, 129	230, 284
無形固定資産その他	18, 474	13, 643	4, 830
合計	305, 888	70, 773	235, 115

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- 2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	55,340千円
1年超	179, 775
合計	235, 115

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 21,077千円 減価償却費相当額 21,077
- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相当額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	240, 502	78, 194	162, 308
有形固定資産 その他	127, 483	35, 560	91, 922
無形固定資産その他	113, 369	26, 951	86, 417
合計	481, 355	140, 706	340, 648

(注) 同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年内
 88,020千円

 1年超
 252,628

 合計
 340,648

(注) 同左

- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 41,125千円 減価償却費相当額 41,125
- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
機械装置及び 運搬具	234, 590	60, 126	174, 463
有形固定資産 その他	75, 400	23, 515	51, 885
無形固定資産 その他	34, 972	17, 073	17, 898
合計	344, 963	100, 716	244, 246

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 63,917千円

 1年超
 180,329

 合計
 244,246

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 48,540千円 減価償却費相当額 48,540
- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成18年8月31日現在)			
	取得原価(千円) 中間連結貸借対照表計 上額(千円) 差額(千円)			
株式	110, 831 226, 938		116, 106	
合計	110, 831	226, 938	116, 106	

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前中間連結会計期間末(平成18年8月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	9, 456

(当中間連結会計期間)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)		
	取得原価(千円) 中間連結貸借対照表計 上額(千円) 差額(千円)		
株式	112, 222 222, 820 110, 5		110, 598
合計	112, 222	222, 820	110, 598

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	当中間連結会計期間末(平成19年8月31日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	9, 456	

(前連結会計年度)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成19年2月28日現在)			
	取得原価(千円) 連結貸借対照表計上額 差額(
株式	111, 321 240, 104		128, 782	
合計	111, 321	240, 104	128, 782	

- (注) 有価証券の減損にあたっては、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。
 - 2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

	前連結会計年度(平成19年2月28日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券			
非上場株式	9, 456		

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ目的であるため注記は行っておりません。

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ目的であるため注記は行っておりません。

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ目的であるため注記は行っておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。 前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	化粧品事業 (千円)	医薬品その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2, 818, 885	637, 312	3, 456, 198	_	3, 456, 198
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_
計	2, 818, 885	637, 312	3, 456, 198	_	3, 456, 198
営業費用	2, 397, 360	629, 033	3, 026, 394	262, 933	3, 289, 327
営業利益	421, 525	8, 278	429, 804	(262, 933)	166, 870

- (注) 1. 事業区分の方法……製品の種類別区分によっております。
 - 2. 各区分に属する主な製品名称
 - (1) 化粧品事業………ファンデーション、アイシャドー、チーク、口紅、リップクリーム、美容乳液、日焼け止め等
 - (2) 医薬品その他事業…水虫治療薬、薬用歯磨き、口腔洗浄剤、耳洗浄剤、衛生製品等
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は262,933千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	化粧品事業 (千円)	医薬品その他 事業(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 283, 865	909, 310	4, 193, 176	_	4, 193, 176
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_
計	3, 283, 865	909, 310	4, 193, 176	_	4, 193, 176
営業費用	2, 864, 731	817, 140	3, 681, 872	288, 314	3, 970, 186
営業利益	419, 134	92, 169	511, 303	(288, 314)	222, 989

- (注) 1. 事業区分の方法……製品の種類別区分によっております。
 - 2. 各区分に属する主な製品名称
 - (1) 化粧品事業………ファンデーション、アイシャドー、チーク、口紅、リップクリーム、美容乳液、日焼け止め等
 - (2) 医薬品その他事業…水虫治療薬、薬用歯磨き、口腔洗浄剤、耳洗浄剤、衛生製品等
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は288,314千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	化粧品事業 (千円)	医薬品その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5, 706, 554	1, 397, 381	7, 103, 935	_	7, 103, 935
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_
計	5, 706, 554	1, 397, 381	7, 103, 935	_	7, 103, 935
営業費用	4, 989, 218	1, 343, 812	6, 333, 030	513, 323	6, 846, 353
営業利益	717, 335	53, 569	770, 904	(513, 323)	257, 581

- (注) 1. 事業区分の方法……製品の種類別区分によっております。
 - 2. 各区分に属する主な製品名称
 - (1) 化粧品事業………ファンデーション、アイシャドー、チーク、口紅、リップクリーム、美容乳液、日焼け止め等
 - (2) 医薬品その他事業…水虫治療薬、薬用歯磨き、口腔洗浄剤、耳洗浄剤、衛生製品等
 - 3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は513,323千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。 前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	日本(千円)	仏国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2, 662, 562	793, 635	3, 456, 198	_	3, 456, 198
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	28, 001	5, 415	33, 416	(33, 416)	_
計	2, 690, 564	799, 051	3, 489, 615	(33, 416)	3, 456, 198
営業費用	2, 218, 865	836, 804	3, 055, 669	233, 658	3, 289, 327
営業利益及び損失(△は損失)	471, 698	△37, 753	433, 945	(267, 075)	166, 870

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……製造工場所在地によっております。
 - 2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は262,933千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	日本(千円)	仏国(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3, 171, 462	1, 021, 713	4, 193, 176	_	4, 193, 176
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	45, 059	4, 317	49, 376	(49, 376)	_
計	3, 216, 521	1, 026, 031	4, 242, 553	(49, 376)	4, 193, 176
営業費用	2, 705, 536	1, 019, 035	3, 724, 571	245, 614	3, 970, 186
営業利益	510, 985	6, 996	517, 981	(294, 991)	222, 989

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……製造工場所在地によっております。
 - 2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は288,314千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	日本(千円)	仏国(千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5, 470, 037	1, 633, 897	7, 103, 935	_	7, 103, 935
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	57, 285	6, 933	64, 219	(64, 219)	_
計	5, 527, 323	1, 640, 831	7, 168, 155	(64, 219)	7, 103, 935
営業費用	4, 678, 288	1, 713, 623	6, 391, 912	454, 441	6, 846, 353
営業利益及び損失(△は損失)	849, 035	△72, 792	776, 242	(518, 661)	257, 581

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……製造工場所在地によっております。
 - 2. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は513,323千円であり、その主なものは親会社の総務部門、経理部門等管理部門に係る費用です。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の海外売上高は、次のとおりであります。 前中間連結会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	935, 488	63, 300	998, 789
連結売上高 (千円)	_	_	3, 456, 198
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27. 1	1.8	28. 9

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州: フランス、イタリア、英国、ギリシャ、ドイツ、ポルトガル、スペイン、スイス
 - (2) その他の地域:北米、台湾、韓国
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高 (千円)	1, 126, 536	60, 273	1, 186, 809
連結売上高 (千円)	_	_	4, 193, 176
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26. 9	1.4	28. 3

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州: フランス、イタリア、英国、ギリシャ、ドイツ、ポルトガル、スイス、ベルギー
 - (2) その他の地域:北米、台湾、韓国、香港、マレーシア
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1, 953, 685	99, 162	2, 052, 847
連結売上高 (千円)	_	_	7, 103, 935
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.5	1.4	28. 9

- (注) 1. 国又は地域の区分の方法………地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) 欧州: フランス、イタリア、英国、ギリシャ、ドイツ、ベルギー、ポルトガル、スイス、スペイン
 - (2) その他の地域:北米、台湾、韓国、香港、マレーシア
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度		
(自 平成18年3月1日	(自 平成19年3月1日	(自 平成18年3月1日		
至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)	至 平成19年2月28日)		
1株当たり純資産額454円22銭1株当たり中間純損失166円93銭	1株当たり純資産額503円24銭1株当たり中間純損失4円25銭	1株当たり純資産額498円53銭1株当たり当期純損失136円21銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり		
中間純利益金額については、1株当	中間純利益金額については、1株当	当期純利益金額については、1株当		
たり中間純損失であり、また、潜在	たり中間純損失であり、また、潜在	たり当期純損失であり、また、潜在		
株式が存在しないため記載しており	株式が存在しないため記載しており	株式が存在しないため記載しており		
ません。	ません。	ません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純損失(千円)	720, 690	18, 347	588, 088
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	720, 690	18, 347	588, 088
期中平均株式数(株)	4, 317, 444	4, 316, 644	4, 317, 377

(重要な後発事象)

(里安な俊発事家)		
前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
親会社は、資金調達の機動性と安定性の確保及び調達手段の多様化を目的として、平成18年8月22日開催の取締役会において、シンジケートローン契約の締結を決議し、平成18年9月29日に契約を締結しております。 (1)契約内容 シンジケーション方式によるコミットメントライン及び実行可能期間付きタームローン	該当事項はありません。	該当事項はありません。
(2) 契約極度額コミットメントライン 10億円実行可能期間付きター 13億円		
(3) アレンジャー兼エージェント 株式会社みずほ銀行(4) 参加金融機関 商工組合中央金庫(コ・アレン ジャー)		
株式会社三菱東京UFJ銀行 さわやか信用金庫 三菱UFJ信託銀行株式会社 (5) 財務制限条項		
本契約につきましては、下記の財務制限条項が付されております。 ① 各年度の決算期の末日におけ		
る貸借対照表(連結・単体ベ ースの両方)の純資産の部の 金額を平成18年2月決算期末 日における資本の部の金額の		
80%以上に維持すること(但 し、北茨城および羽根木所在 の各物件に関する減損会計に もとづく損失控除額は組み戻 すものとする)。		
② 各年度の決算期における損益 計算書(連結・単体ベースの 両方)の経常損益につき、2 期連続して損失を計上しない こと。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

		前中 (平成:	間会計期間末 18年8月31日)			間会計期間末 19年8月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2	680, 215			666, 513			715, 813		
2. 受取手形		460, 587			337, 666			412, 335		
3. 売掛金		687, 071			914, 850			851, 388		
4. たな卸資産		742, 767			822, 948			767, 327		
5. その他		142, 057			135, 271			155, 236		
6. 貸倒引当金		△3, 952			△4, 291			△4, 349		
流動資産合計			2, 708, 746	38. 2		2, 872, 959	41.5		2, 897, 750	42. 2
Ⅱ 固定資産								'		
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物及び構築物	※ 2	946, 616			961, 978			937, 775		
(2) 機械及び装置		323, 701			425, 601			391, 193		
(3) 土地	※ 2	1, 595, 987			1, 391, 996			1, 391, 996		
(4) その他		74, 378			85, 726			64, 380		
有形固定資産合計			2, 940, 683	41.5		2, 865, 303	41. 4		2, 785, 345	40.6
2. 無形固定資産										
(1) 借地権		175, 037			175, 037			175, 037		
(2) その他		5, 763			4, 875			5, 218		
無形固定資産合計			180, 801	2. 5		179, 913	2.6		180, 256	2.6
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	236, 394			232, 277			249, 560		
(2) 関係会社株式		0			0			0		
(3) 関係会社長期貸 付金		1, 014, 603			862, 393			852, 331		
(4) その他		181, 996			138, 962			131, 101		
(5) 貸倒引当金		△173, 336			△231, 261			△228, 597		
投資その他の資産 合計			1, 259, 658	17.8		1, 002, 371	14.5		1, 004, 395	14. 6
固定資産合計			4, 381, 143	61.8		4, 047, 588	58. 5		3, 969, 997	57.8
資産合計			7, 089, 889	100.0		6, 920, 547	100.0		6, 867, 748	100.0
]

			間会計期間末 18年8月31日)	1	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		483, 319			705, 444			655, 851		
2. 買掛金		168, 566			217, 498			236, 399		
3. 短期借入金		430, 000			330, 000			330, 000		
4. 1年以内返済予定 の長期借入金	※ 2	631, 574			713, 150			635, 710		
5. 1年以内償還予定 の社債		130, 000			60,000			60,000		
6. 未払法人税等		114, 876			14, 308			_		
7. 未払消費税等		12, 618			18, 060			18, 900		
8. 未払金		398, 126			289, 117			371,630		
9. その他		192, 468			238, 846			240, 937		
流動負債合計			2, 561, 548	36. 1		2, 586, 425	37. 4		2, 549, 429	37. 1
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		465, 000			320,000			350,000		
2. 長期借入金	※ 2	2, 016, 075			2, 017, 325			1, 970, 150		
3. 預り保証金		22, 500			22, 500			22, 500		
4. 退職給付引当金		93, 276			74, 497			82, 819		
5. その他		34, 808			35, 179			42, 154		
固定負債合計			2, 631, 659	37. 1		2, 469, 501	35. 7		2, 467, 623	36. 0
負債合計			5, 193, 208	73. 2		5, 055, 927	73. 1		5, 017, 052	73. 1

			前中間会計期間末 (平成18年8月31日)			間会計期間末 19年8月31日)	١	前事業年度の要約貸借対 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			552, 749	7.8		552, 749	8. 0		552, 749	8.0
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1, 052, 539			1, 052, 539			1, 052, 539		
資本剰余金合計			1, 052, 539	14.8		1, 052, 539	15. 2		1, 052, 539	15. 3
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		78, 828			78, 828			78, 828		
(2) その他利益剰余 金										
別途積立金		810, 000			810, 000			810, 000		
繰越利益剰余金		△640, 861			△673, 414			△693, 922		
利益剰余金合計			247, 966	3. 5		215, 413	3. 1		194, 905	2.8
4. 自己株式			△737	△0.0		△1, 117	△0.0		△1, 117	△0.0
株主資本合計			1, 852, 516	26. 1		1, 819, 584	26. 3		1, 799, 077	26. 1
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			68, 967	1.0		68, 036	0.9		76, 496	1. 1
2. 繰延ヘッジ損益			△24, 801	△0.3		△23, 001	△0.3		△24, 878	△0.3
評価・換算差額等合 計			44, 165	0.7		45, 035	0.6		51, 618	0.8
純資産合計			1, 896, 681	26.8		1, 864, 619	26. 9		1, 850, 695	26. 9
負債純資産合計			7, 089, 889	100.0		6, 920, 547	100.0		6, 867, 748	100.0

②【中間損益計算書】

			(自 平)	『間会計期間 成18年3月1 成18年8月31		(自平)	P間会計期間 成19年3月1 成19年8月31	目 目)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		E I
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)
I	売上高			2, 690, 564	100.0		3, 216, 521	100.0		5, 527, 323	100.0
П	売上原価			2, 088, 806	77.6		2, 565, 105	79. 7		4, 413, 374	79.8
	売上総利益			601, 757	22.4		651, 416	20. 3		1, 113, 949	20. 2
Ш	販売費及び一般管理 費			392, 992	14.6		428, 744	13. 4		778, 237	14. 1
	営業利益			208, 765	7.8		222, 671	6.9		335, 711	6. 1
IV	営業外収益	※ 1		124, 565	4. 6		38, 794	1.2		177, 314	3. 2
V	営業外費用	※ 2		63, 582	2.4		52, 668	1.6		143, 020	2. 6
	経常利益			269, 747	10.0		208, 797	6. 5		370, 005	6. 7
VI	特別利益	% 3		_	_		_	_		55, 645	1.0
VII	特別損失	※ 4, 6		876, 062	32. 5		162, 956	5. 1		1, 129, 040	20. 4
	税引前中間純利益 又は税引前中間 (当期)純損失 (△)			△606, 314	$\triangle 22.5$		45, 841	1.4		△703, 389	△12. 7
	法人税、住民税及 び事業税		95, 238			6, 946			23, 841		
	過年度法人税等修 正額		_			_			△12, 172		
	法人税等調整額		△14, 495	80, 742	3. 0	18, 387	25, 333	0.8	25, 059	36, 727	0.7
	中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)			△687, 057	△25. 5		20, 507	0.6		△740, 117	△13. 4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

		株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金		その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	
			利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金			 	
平成18年2月28日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810,000	89, 370	978, 198	△737	2, 582, 748	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 (注)					△43, 174	△43, 174		△43, 174	
中間純損失					△687, 057	△687, 057		△687, 057	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	_	_	_	_	△730, 232	△730, 232	_	△730, 232	
平成18年8月31日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810, 000	△640, 861	247, 966	△737	1, 852, 516	

	評	評価・換算差額等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
平成18年2月28日残高(千円)	74, 747	_	74, 747	2, 657, 496		
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)				△43, 174		
中間純損失				△687, 057		
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△5, 780	△24, 801	△30, 582	△30, 582		
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△5, 780	△24, 801	△30, 582	△760, 814		
平成18年8月31日残高(千円)	68, 967	△24, 801	44, 165	1, 896, 681		

⁽注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰	制余金			
	資本金			その他利益剰余金		利益剰余金	 自己株式	株主資本合 計
		資本準備金 利益準備金 別		別途積立金	繰越利益剰 余金	合計		
平成19年2月28日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810, 000	△693, 922	194, 905	△1, 117	1, 799, 077
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					20, 507	20, 507		20, 507
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	_	_	_	_	20, 507	20, 507	_	20, 507
平成19年8月31日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810, 000	△673, 414	215, 413	△1, 117	1, 819, 584

	評	評価・換算差額等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
平成19年2月28日残高(千円)	76, 496	△24, 878	51,618	1, 850, 695		
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				20, 507		
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△8, 460	1, 877	△6, 582	△6, 582		
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△8, 460	1,877	△6, 582	13, 924		
平成19年8月31日残高(千円)	68, 036	△23, 001	45, 035	1, 864, 619		

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金			その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金			百日
平成18年2月28日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810, 000	89, 370	978, 198	△737	2, 582, 748
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 (注)					△43, 174	△43, 174		△43, 174
当期純損失					△740, 117	△740, 117		△740, 117
自己株式の取得							△379	△379
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	_	_	_	_	△783, 292	△783, 292	△379	△783, 671
平成19年2月28日残高(千円)	552, 749	1, 052, 539	78, 828	810, 000	△693, 922	194, 905	△1,117	1, 799, 077

	評	評価・換算差額等				
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
平成18年2月28日残高(千円)	74, 747	_	74, 747	2, 657, 496		
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)				△43, 174		
当期純損失				△740, 117		
自己株式の取得				△379		
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	1,748	△24, 878	△23, 129	△23, 129		
事業年度中の変動額合計(千円)	1, 748	△24, 878	△23, 129	△806, 800		
平成19年2月28日残高(千円)	76, 496	△24, 878	51, 618	1, 850, 695		

⁽注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

<u>次へ</u>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
方法	子会社株式	子会社株式	子会社株式
	移動平均法による原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等	同左	決算日の市場価格等に基
	に基づく時価法(評価差		づく時価法(評価差額は
	額は全部純資産直入法に		全部純資産直入法により
	より処理し、売却原価は		処理し、売却原価は移動
	移動平均法により算定)		平均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左	同左
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法	同左	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	製品・半製品・仕掛品	製品・半製品・仕掛品	製品・半製品・仕掛品
	総平均法による原価法	同左	同左
	原材料	原材料	原材料
	月別総平均法による原価法	同左	同左
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法	定率法	定率法
	ただし、平成10年4月1日	ただし、平成10年4月1日	ただし、平成10年4月1日
	以降に取得した建物(建物附	以降に取得した建物(建物附	以降に取得した建物(建物附
	属設備は除く)については定	属設備は除く)については定	属設備は除く)については定
	額法を採用しております。な	額法を採用しております。な	額法を採用しております。な
	お、主な耐用年数は、以下の	お、主な耐用年数は、以下の	お、主な耐用年数は、以下の
	とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
	建物及び構築物	建物及び構築物	建物及び構築物
	13~47年	13~47年	14~47年
	機械及び装置	機械及び装置	機械及び装置
	4~9年	4~9年	4~9年
		(会計方針の変更)	
		法人税法の改正に伴い、当中間	
		会計期間より、平成19年4月1日	
		以降に取得した有形固定資産につ	
		いて、改正後の法人税法に基づく	
		減価償却の方法に変更しておりま	
		す。	
		これによる損益に与える影響は	
	(9) 無形田党次卒	軽微であります。 (2) 無形固定資産	(9) 無形田党次产
	(2) 無形固定資産 定額法	— . – —	(2) 無形固定資産 同左
	正額法 ただし、自社利用ソフトウ	同左	旧左
	ただし、自在利用タフトリ ェアについては、社内におけ		
	る利用可能期間(5年)に基		
	る利用可能期间(5年)に基 づく定額法によっておりま		
	す。		
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左	同左
	/CHAIN	I. A Color	1. 4/

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
	ております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生している と認められる額を計上してお ります。 数理計算上の差異は、その 発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理すること	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当期末における退職給 付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その 発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により、按 分した額をそれぞれ発生の翌 期から費用処理することとし ております。
4 別化油の次立及が名法の	としております。 外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	介員建立 政債権債務は、中間次 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。	四左	介員是並致損権債務は、次昇日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、通貨オプションについては、振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワッ 借入金 プ 	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。また、通貨オプショ ンについては、振当処理の要 件を満たす場合は、振当処理 を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワッ 借入金 プ 通貨オプシ 外貨建金銭 ョン 外貨建金銭 引

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デ リバティブ取引の取扱いおよ びリスク管理に関する規程」 に基づき、金利変動リスク及	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」 に基づき、金利変動リスクを	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引の取扱いおよびリスク管理に関する規程」 に基づき、金利変動リスク及
	び為替相場変動リスクをヘッ ジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 主として当社は市場金利変	ヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 主として当社は市場金利変	び為替相場変動リスクをヘッ ジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 主として当社は市場金利変
	動型の借入金に係る金利変動 によるキャッシュ・フロー変 動リスクの有効性の評価方法 として、借入金の変動リスク	動型の借入金に係る金利変動 によるキャッシュ・フロー変 動リスクの有効性の評価方法 として、借入金の変動リスク	動型の借入金に係る金利変動 によるキャッシュ・フロー変 動リスクの有効性の評価方法 として、借入金の変動リスク
	にかかわる金利変動額と金利 スワップ取引の金利変動額と の累計を比率分析により測定 し、有効性の評価を行ってお	にかかわる金利変動額と金利 スワップ取引の金利変動額と の累計を比率分析により測定 し、有効性の評価を行ってお	にかかわる金利変動額と金利 スワップ取引の金利変動額と の累計を比率分析により測定 し、有効性の評価を行ってお
	ります。なお、有効性の評価 は、決算日を含み、少なくと も6ヵ月に1回実施すること としております。	ります。なお、有効性の評価 は、決算日を含み、少なくと も6ヵ月に1回実施すること としております。	ります。なお、有効性の評価 は、決算日を含み、少なくと も6ヵ月に1回実施すること としております。
	また、振当処理によっている通貨オプションについては 有効性の評価を省略しております。		また、振当処理によっている通貨オプションについては 有効性の評価を省略しております。
7. その他中間財務諸表 (財 務諸表) 作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。な お、仮払消費税等及び仮受消	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。な お、控除対象外消費税等は全
	費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 (2) 繰延資産の処理方法	(2) 繰延資産の処理方法	額当期の費用として計上して おります。 (2) 繰延資産の処理方法
	社債発行費については、支 出時に全額費用として処理し ております。	同左	同左

中間財務諸表作成の基本となる	重要な事項の変更	
前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間会計期間より、固定資産の		当事業年度より、固定資産の減損
減損に係る会計基準(「固定資産の		に係る会計基準(「固定資産の減損
減損に係る会計基準の設定に関する		に係る会計基準の設定に関する意見
意見書」(企業会計審議会 平成14		書」(企業会計審議会 平成14年8
年8月9日))及び「固定資産の減		月9日))及び「固定資産の減損に
損に係る会計基準の適用指針」(企		係る会計基準の適用指針」(企業会
業会計基準適用指針第6号 平成15		計基準適用指針第6号 平成15年10
年10月31日)を適用しております。		月31日)を適用しております。
これにより従来と比較して、営業		これにより従来と比較して、営業
利益は3,935千円、経常利益は3,594		利益は6,559千円、経常利益は5,990
千円及び税引前中間純損失は		千円及び税引前当期純損失は
737,170千円増加しております。		734,774千円増加しております。
なお、減損損失累計額について		なお、減損損失累計額について
は、改正後の中間財務諸表等規則に		は、改正後の財務諸表等規則に基づ
基づき、各資産の金額から直接控除		き、各資産の金額から直接控除して
しております。		おります。
(貸借対照表の純資産の部の表示に		(貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準)		関する会計基準)
当中間会計期間より「貸借対照表		当事業年度より「貸借対照表の純
の純資産の部の表示に関する会計基		資産の部の表示に関する会計基準」
準」(企業会計基準第5号 平成17		(企業会計基準第5号 平成17年12
年12月9日)及び「貸借対照表の純		月9日)及び「貸借対照表の純資産
資産の部の表示に関する会計基準等		の部の表示に関する会計基準等の適
の適用指針」(企業会計基準適用指		用指針」(企業会計基準適用指針第
針第8号 平成17年12月9日)を適		8号 平成17年12月9日)を適用し
用しております。		ております。
これまでの資本の部の合計に相当		これまでの資本の部の合計に相当
する金額は1,921,483千円でありま		する金額は1,875,573千円でありま
す。		す。
なお、当中間会計期間における中		なお、当事業年度における貸借対
間貸借対照表の純資産の部について		照表の純資産の部については、財務
は、中間財務諸表等規則の改正によ		諸表等規則の改正により、改正後の
り、改正後の中間財務諸表等規則に		財務諸表等規則により作成しており
より作成しております。		ます。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年3月1日	(自 平成19年3月1日
至 平成18年8月31日)	至 平成19年8月31日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで流動負債の「その他」に含めて 表示しておりました「未払金」は、負債純資産の合計額 の100分の5を超えることとなったため区分掲記してお ります。 なお、前中間会計期間末における「未払金」の金額は 309,151千円であります。	

<u>次へ</u>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)			当中間会計期間末 (平成19年8月31日)			前事業年度末 (平成19年2月28日)		
※ 1.	有形固定資産の減価償	却累計額	※ 1.	有形固定資産の減価	償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額		
		4,744,832千円			4,685,951千円			4,617,422千円
※ 2.	担保の状況		※ 2.	担保の状況		※ 2.	担保の状況	
(1)	担保に供している資産	は次のとおりで	(1)	担保に供している資	産は次のとおりで	(1)	担保に供している資産	は次のとおりで
	あります。			あります。			あります。	
	現金及び預金	252,500千円		現金及び預金	252,500千円		現金及び預金	252,500千円
	建物及び構築物	909, 843		建物及び構築物	895, 609		建物及び構築物	901, 039
	土地	1, 534, 890		土地	1, 330, 899		土地	1, 330, 899
	投資有価証券	179, 638		投資有価証券	179, 277		投資有価証券	193, 539
	計	2, 876, 873		計	2, 658, 286		計	2, 677, 978
(2)	上記に対応する債務は	次のとおりであ	(2)	上記に対応する債務	は次のとおりであ	(2)	上記に対応する債務は	次のとおりであ
	ります。			ります。			ります。	
	1年以内返済予定の 長期借入金	449,074千円		1年以内返済予定 長期借入金	の 268, 150千円		1年以内返済予定の 長期借入金	290,710千円
	長期借入金	853, 575		長期借入金	499, 825		長期借入金	630, 150
	計	1, 302, 649		計	767, 975		計	920, 860

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社の債務に対して債務保 証を行っております。

保証先	金額	内容
THEPENIER PHARMA	97, 186千円 (Euro645千)	リース債 務
INDUSTRIE S. A.	4,950千円 (Euro32千)	家賃保証
計	102,136千円 (Euro678千)	

4. シンジケーション方式によるコミット メントライン及び実行可能期間付きタ ームローン契約

当社は資金調達の機動性と安定性の 確保及び調達手段の多様化を目的として取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン及び実行可能期間付きタームローン契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。

コミットメントライ 1,000,000千円 ンの総額

ンの総額	1,000,000
借入実行残高	430,000
差引額	570,000
タームローン極度額 の総額	1,300,000千円
借入実行残高	1, 300, 000

差引額 –

当中間会計期間末 (平成19年8月31日)

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社の債務に対して債務保 証を行っております。

保証先	金額	内容
THEPENIER PHARMA	81,394千円 (Euro513千)	リース債 務
INDUSTRIE S. A.	5,215千円 (Euro32千)	家賃保証
計	86,610千円 (Euro546千)	

4. シンジケーション方式によるコミット メントライン及び実行可能期間付きタ ームローン契約

当社は資金調達の機動性と安定性の 確保及び調達手段の多様化を目的とし て取引銀行5行とシンジケーション方 式によるコミットメントライン及び実 行可能期間付きタームローン契約を締 結しております。この契約に基づく当 中間会計期間末の借入未実行残高は次 の通りであります。

コミットメントライ ンの総額 借入実行残高 330,000 差引額 670,000 タームローン極度額 1,300,000千円 の総額 借入実行残高 800,000 差引額 500,000

(注) 財務制限条項

本契約につきましては、下記の財務 制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の純資産の部の金額を平成18年2月決算期末日における資本の部の金額の80%以上に維持すること(但し、北茨城および羽根木所在の各物件に関する減損会計にもとづく損失控除額は組み戻すものとする)。
- ② 各年度の決算期における損益計算 書(連結・単体ベースの両方)の 経常損益につき、2期連続して損 失を計上しないこと。

前事業年度末 (平成19年2月28日)

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社の債務に対して債務保 証を行っております。

保証先	金額	内容
THEPENIER PHARMA	96,999千円 (Euro618千)	リース債 務
INDUSTRIE S.A.	5,154千円 (Euro32千)	家賃保証
計	102,154千円 (Euro651千)	

4. シンジケーション方式によるコミット メントライン及び実行可能期間付きタ ームローン契約

当社は資金調達の機動性と安定性の 確保及び調達手段の多様化を目的とし て取引銀行5行とシンジケーション方 式によるコミットメントライン及び実 行可能期間付きタームローン契約を締 結しております。この契約に基づく当 事業年度末の借入未実行残高は次の通 りであります。

コミットメントライ 1,000,000千円 かの総額 330,000 差引額 670,000 タームローン極度額 1,300,000千円 の総額 350,000 差引額 950,000

(注) 財務制限条項

本契約につきましては、下記の財務 制限条項が付されております。

- ① 各年度の決算期の末日における貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の純資産の部の金額を平成18年2月決算期末日における資本の部の金額の80%以上に維持すること(但し、北茨城および羽根木所在の各物件に関する減損会計にもとづく損失控除額は組み戻すものとする)。
- ② 各年度の決算期における損益計算 書(連結・単体ベースの両方)の 経常損益につき、2期連続して損 失を計上しないこと。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間			 当中間会計期間			前事	業年度	
(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)			(自 平成18	年3月1日 年2月28日)	
※1. 営業外収益のうち主要なもの		※ 1.	営業外収益のうち主要な	もの	※1. 営業	美外収益のう	ち主要なも	か
受取利息 17	7, 190千円		受取利息	16,101千円	爱	取利息		34, 155千円
	2, 347		受取家賃	2, 513		取家賃		4, 589
為替差益 88	8, 811		為替差益	9, 118	為	為替差益	1	06, 565
※2. 営業外費用のうち主要なもの)	※ 2.	営業外費用のうち主要な	もの	※ 2. 営業	美外費用のう	ち主要なも	の
支払利息 40	0,774千円		支払利息	43,921千円	支	区払利息		85,312千円
社債利息	2, 534		社債利息	1,815	社	上債利息		4,654
* 3.		Ж3.			※3.特別	利益のうち	主要なもの	
					固	固定資産売却	益	
						建物及び構	築物	1,846千円
					_	土地		53, 798
						計		55, 645
※4. 特別損失のうち主要なもの		※ 4.	特別損失のうち主要なもの	の	※4. 特別	損失のうち	主要なもの	
固定資産除却損			固定資産除却損		臣	固定資産除却	損	
	5,058千円		建物及び構築物	3,196千円		建物及び構		15,204千円
機械及び装置	465		機械及び装置	3, 983		機械及び装	_	3, 866
工具、器具及び備品	611		車両運搬具	198		車両運搬具		118
• •	6, 134		工具、器具及び備品	278	_	工具、器具計		1,703
	0, 765 9, 162		計 役員退職慰労金	7, 656 155, 300	JE	町 找損損失		20, 892 40, 765
医水本 上外之间 圓頂 11.	3, 102		区具地概念方面	100, 000		原原人 引係会社株式		19, 162
					-	· 例引当金繰		25, 676
5.減価償却実施額		5. 減価償却実施額		5. 減価償却実施額				
	0,745千円	٠,	有形固定資産	107,510千円		可形固定資産 可形固定資産		82,714千円
無形固定資産	545		無形固定資産	472				1,090
※6.減損損失		※ 6.			※6.減損] 指失		,
当中間会計期間において、	当社は以	%					おいて、当	社は以下の
下の資産グループについて減	対損損失を				資産		ついて減損	損失を計上
計上しております。					して	おります。		
場所 用途 種類	減損損失 (千円)				場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都 福利厚生 土地及び 世田谷区 施設 建物	353, 231				東京都世田谷区	福利厚生 施設	土地及び 建物	353, 231
茨城県 工場予定 土地等 北茨城市 地	387, 533				茨城県 北茨城市	工場予定地	土地等	387, 533
当社は、事業用資産につい	 ては管理				三 三	ー <u>ー</u>	用資産につ	いては管理
会計上の区分を基礎としてグ	゛ルーピン				会計	上の区分を	基礎として	グルーピン
グを行い、遊休資産については個別の					· -		資産につい	
物件単位でグルーピングを行	「っており				, , , ,		ーピングを	行っており
ます。					ます	-		
上記の資産グループについ 状態であり、評価額が著しく							ループについ 価額が著し	
小態であり、評価額が者して いるため帳簿価額を回収可能							価額が者し 額を回収可	
減額し、当該減少額を減損損								
特別損失に740,765千円計上					減額し、当該減少額を減損損失として 特別損失に740,765千円計上しており			
ます。					ます			
なお、当該資産グループの回収可能					Ť,	お、当該資	産グループ	の回収可能
価額は、正味売却価額により	測定して				価額	質は、正味売	却価額によ	り測定して
おり、不動産鑑定評価により	算出して				おり	、不動産鑑	定評価によ	り算出して
おります。					おり	ます。		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)	摘要
普通株式	1,000	_	_	1,000	
合計	1,000	_	_	1,000	

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)	摘要
普通株式	1,800	_	_	1,800	
合計	1,800	_	_	1, 800	

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)	摘要
普通株式	1,000	800	_	1,800	
合計	1,000	800	_	1,800	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) 前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累制額相当額(千円)	中間期 末残額 相当額 (千円)
機械及び装置	121, 605	25, 483	96, 121
有形固定資産 その他	71, 364	25, 350	46, 014
無形固定資産 その他	18, 474	13, 643	4, 830
合計	211, 443	64, 476	146, 967

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- 2. 未経過リース料中間期末残高相当額

 1 年内
 36,451千円

 1 年超
 110,515

 合計
 146,967

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 減価償却費相当額

14,650千円 14,650

4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法によっておりま す。 リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相当額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	121, 605	43, 010	78, 594
有形固定資産 その他	133, 308	44, 261	89, 046
無形固定資産 その他	98, 442	24, 712	73, 729
合計	353, 356	111, 985	241, 370

(注) 同左

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内61,630千円1年超179,740合計241,370

(注) 同左

3. 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 28,922千円 減価償却費相当額 28,922

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償却額相額(千円)	期末残 高相当 額 (千円)
機械及び装置	121, 605	34, 247	87, 357
有形固定資産 その他	81, 879	32, 211	49, 668
無形固定資産 その他	23, 101	16, 603	6, 497
合計	226, 586	83, 062	143, 523

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

 1 年内
 38,984千円

 1 年超
 104,539

 合計
 143,523

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 減価償却費相当額 33, 236千円 33, 236

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左



(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年8月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(平成19年8月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成19年2月28日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当社は、資金調達の機動性と安定性の確保及び調達手段の多様化を目的として、平成18年8月22日開催の取締役会において、シンジケートローン契約の締結を決議し、平成18年9月29日に契約を締結しております。 (1)契約内容 シンジケーション方式によるコミットメントライン及び実行可能期間付きタームローン (2)契約極度額	該当事項はありません。	該当事項はありません。
コミットメントライン 10億円 実行可能期間付きター 13億円 ムローン 13億円 (3) アレンジャー兼エージェント 株式会社みずほ銀行 (4) 参加金融機関 商工組合中央金庫(コ・アレン ジャー) 株式会社三菱東京UFJ銀行 さわやか信用金庫 三菱UFJ信託銀行株式会社		

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(5) 財務制限条項		
本契約につきましては、下記		
の財務制限条項が付されており		
ます。		
① 各年度の決算期の末日におけ		
る貸借対照表(連結・単体べ		
ースの両方)の純資産の部の		
金額を平成18年2月決算期末		
日における資本の部の金額の		
80%以上に維持すること(但		
し、北茨城および羽根木所在		
の各物件に関する減損会計に		
もとづく損失控除額は組み戻		
すものとする)。		
② 各年度の決算期における損益		
計算書(連結・単体ベースの		
両方)の経常損益につき、2		
期連続して損失を計上しない		
こと。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第50期)(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)平成19年5月31日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月10日

株式会社 日本色材工業研究所

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日を もって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシ ュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年11月9日

株式会社 日本色材工業研究所

取締役会御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成 基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日を もって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年11月10日

株式会社 日本色材工業研究所

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年11月9日

株式会社 日本色材工業研究所

取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 川村 博 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田 英嗣 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本色材工業研究所の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第51期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本色材工業研究所の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。